

# 「放送」の語誌

山下洋子

## 一 はじめに

放送法によれば、「放送」は「公衆によって直接受信されることを目的とする電気通信の送信をいう」(放送法第二条一)と定められている。この「放送」ということは、どのように成立したのだろうか。

『日本国語大辞典第二版』(二〇〇一・小学館、以下『日国』)の「放送」の項目には、次のような「語誌」が示されている。

(1) 船舶の無線電報において、無線局が個々の船舶の応信を得ずに一方的に送信した報道を「送りっぱなし」の意で、「放送」と呼んでいた。それが、大正一年の放送制度の立案に際し、broadcastingの訳語として採用されたものという。

『大辞林第三版』(二〇〇六・三省堂・以下『大辞林』)には、「大正中頃に作られた語」という説明がある。

本稿では、「放送」の語誌の見直しを行う。すなわち、「放送」

ということばの成り立ちと、「放送」がラジオで使われるようになった経緯を調べる。「放送」の語誌は、(1)のように国語辞典に示されており、通信史、放送史の資料にも同様の説明がある。そのほか、インターネットでもまとめたものが見られる。こうした先行の文献によって、すでに知られている内容も多いが、通信史、放送史および日本語学のそれぞれの資料をまとめて示しているものは見当たらない。また、こうした先行の資料の中には誤った情報が示されているものもある。どのような誤りがあるのかを明らかにするためにも、改めて「放送」の語誌をまとめる意義はあると考える。

以下、引用文の漢字表記は「常用漢字表」の字体に改めて示す。「常用漢字表」に掲載のない漢字は、康熙字典体とした。また、かなづかいには、原文のとおりにした。引用文に引いた傍線は特に注記がない限り、引用者が補助のためにつけたものである。

## 二 「放送」以前の「放送」

### 二・一 「放送」はいつごろから使われているのか

ラジオやテレビから電波を出して番組を送ることを「放送」という。「放送」ということばが、こうした意味で使われるようになったのは、ラジオが開発され、法制度が整備された一九二二（大正十一）年前後のことである。ラジオが開発される以前には、船舶の無線電信において「放送」ということばが使われていた。これは(1)に示した『日国』の語誌のとおりであるが、次に示す(2)の読売新聞の記事からもそのことがわかる。なお、(2)は朝日新聞、毎日新聞、読売新聞を調べた中で「放送」ということばが使われた初出例である。

(2) 一九一九（大正八）年一月二十九日 読売新聞朝刊

暴風警報を艦船へ無電で報す同時放送で

艦船に対する暴風警報は航行上最必要とする所なるが今般通信省は中央気象台より発する暴風警報を各無線電信海岸局をして其の受信の即刻及次の時間初の二回に無線電信に依り一般無線電信呼出符号の次に該電報を三回連続放送せしめ各艦船をして同時に之を受信せしむること、し本日廿八日より実施せり本邦に於る無線電報の同時放送取扱ひは之を以て嚆矢とせり

また、「放送」が公式な文書に現れたのは一九一九（大正八）年で、船舶の無線電信の規程においてである。

(3) 「放送」が無線電信の通信方法の一つとして、初めて規定の上に現われたのは、大正八年中のこと、無線電報取扱規程中の改正に際して、採り入れられたものである。それは海岸局で、各艦船宛の気象報を伝送するのに、従前、各船舶に個々に送信して、いちいち受信証をとっていたのを改めて、一定の時点で一般呼出符号QSTを前置して、その通信圏内の全船舶に向って、同時、一斉に送信することとし、これを「放送」と規定したのであった。この改正規定は、当時、通信局電信課で、小松三郎氏の立案に係るものであった。

【通信史話上巻】（一九六二、pp.531-532）

これより以前、船舶の無線電信において「放送」が初めて使われたのは、一九一七（大正六）年である。元三島丸の無線電信局長であった葛原顕によって使われるようになったものとされ、その経緯は、次のようにまとめられている。

(4) 大正六年一月、それも松の内に横浜を出帆した航海の時であった。コロンボを出て南へ二昼夜走った晩に、受けたのが「アフリカ沿岸にドイツの仮装巡洋艦が出没しているから警戒せよ」という意味の送信である。ケープタウン附近のイギリス海軍の根拠地からしかなかったが、それは旧來慣用の探呼符号CQを前置して、応答を待たずに送って来た。相手が判明しないから受信証は出せなかったのである。無線局には、航行中の作業状況を詳細に記録して本省へ提出する通信日誌というものがあって、ブリッジの航海日誌にも匹敵する重要書類とされていた。このような受信証を

出せない受信を、それに何と云って記載したらよいか考えた挙句、ただ送り放しであることから、これを「かくかくの放送を受信した」と表示することにした、というのである。

『通信史話上巻』（一九六一、pp.532-533）

『新明解語源辞典』（二〇一一・三省堂）にも同様の内容が紹介されており、「和製漢語」「放送」は送りっぱなしの意味で造語されたという」とある。NHK（一九六五）にも、同様の起源が記されている。

(4)に示された「放送」の起源を検証するために、これ以前の文献に「放送」ということばが使われていないかを調べる。また、専門用語や辞書などで「放送」という語が見られるようになったのはいつごろなのかを調べる。まず、新聞のデータベース（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞）、グーグルブックスおよび「日本語歴史コーパス」（以下「C H J」とする）で調べた。新聞のデータベースは、朝日新聞データベース「聞蔵Ⅱ」、毎日新聞データベース「毎索」、読売新聞データベース「ヨミダス歴史館」を使い、「放送」ということばを検索した。(2)で示したとおり、新聞では、読売新聞における一九一九（大正八）年の例が初出である。朝日新聞は、一九二二（大正十一年一月一日朝刊、毎日新聞は、一九二五（大正十四）年三月二日朝刊がそれぞれ初出であった。

グーグルブックスの検索結果には、十九世紀中に創刊された雑誌の名前も見られたが、「放送」の使用はのちの時代のものであったり、「放送」ではない例であったりしており、一九一七（大正六）年よりもさかのぼる例は見られなかった。C H Jの検索結果

については後述する。

専門用語では、電気工学の學術用語に「放送」という語が見られる。この學術用語に「放送」が採用された経緯は、鈴木寿伝次（一九三〇）に、次のように説明されている。

(5)大正十四年東京放送局が仮放送を開始するに際し、此のbroadcastingを邦語に何と命名すべきに就て世論囂々、  
「放送」「広送」「弘布」又は「広布」など種々の案があり、「放送」は放の字が不当であるとか、「弘布」は弘法大師の布教に似て居るとか、或は「弘布局」と云へば「甲府局」と間違ふとか、甲論乙駁歸する所が無かつた。そこで日本電気工芸委員会の名称調査委員会に諮ることとなり、同委員会は慎重審議を尽し、「放送」が一方的通信の送り放しといふ本質から最も適當であると決議し報告した。そこで当局者も其決議を重ぜられ、直ちに「放送」といふ言葉を採用され、爾來「こちらは東京放送局であります」と云ふ発音と共に忽ち津々浦々流行渡つたのである。

ここに述べられている電気工芸委員会の名称調査委員会で決められた内容は『電気工學術語集』としてまとめられた。『電気工學術語集』は一九〇四（明治三七）年から一九二八（昭和三年）までの間に五回発行されており、三回の増補改訂が行われている。一九一四（大正三）年、一九二二（大正十）年の『電気工學術語集』には、「broadcasting」の掲載はなく、「放送」という語もない。「broadcasting」が追加され、「放送」の訳語がつけられたのは、一九二五（大正十四）年の改訂においてである。

次に辞典ではいつごろから「放送」が立項されているのかを調

べる。一九二二（大正元）年から一九三五（昭和十）年までに発行された国語辞典、英和辞典和英辞典の掲載を調べた。<sup>1)</sup>

まず、国語辞典の掲載は表一のとおりである。今回調べた国語辞典の範囲では、一九二六（大正十五・昭和元）年発行の『広辞林』（三省堂）が初出である。掲載内容は次のとおりである。

(6)ほうそつ「放送 = Broadcasting」(名) 諸方に及ぼすことを目的とする放送無線電話の送話。

(一)きょく「放送局」(名) 放送無線電話を放送する所。

(一)むせんでんわ「放送無線電話 = Broadcast radio-telephone」(名)

一定の制限下に設けられたる無線受話装置を有する多数の加入者が、音楽・講演等を同時に聴くことを得べき音声を、放送局より一定の時に放送するもの。

表一 国語辞典での「放送」の掲載

辞書名	発行年	掲載の有無
辞海 <sup>(2)</sup>	1914 (大3)	×
大日本国語辞典	1919 (大正8)	× <sup>(3)</sup>
現代国語辞典	1923 (大12)	×
辞林 <sup>(4)</sup>	1924 (大13)	×
ローマ字で引く 国語辞典	1925 <sup>(5)</sup> (大14)	×
広辞林	1925 <sup>(5)</sup> (大14)	○
改修言泉 日本大辞典	1928 (昭3)	×
小辞林	1928 (昭3)	○
大言海	1934 (昭9)	×
辞苑	1935 (昭10)	○
増補新辞典	1935 (昭10)	○

英和辞典および和英辞典の掲載はどうだろうか。

英和辞典は、一九二六（大正十五・昭和元）年の『コンサイス英和辞典』（三省堂）に「broadcast」の意味として「放送セル」「放送ス」が掲載されているのが最初である。この辞書の前の版である「袖珍英和辞典」（一九二二）には、「放送」の意味は掲載されていない。<sup>6)</sup>

和英辞典では、一九三〇（昭和五）年発行の『斎藤和英大辞典』（斎藤秀三郎編・Nichisha）に「放送」の項目があり、「broadcasting」に訳されている。用例は「無線放送局」で「the Radio Broadcasting Bureau」と訳されている。<sup>7)</sup>

「放送」は新聞においては一九一九年ごろから使用され、学術用語や国語辞典では大正の終わりごろに発行されたものから立項されるようになっていく。また、英和辞典も国語辞典と同じように大正の終わりごろから「broadcast」の訳語として見られるようになり、和英辞典では、国語辞典、英和辞典から少し遅れて、昭和に入ってから立項されるようになる。

ここまで調べた資料では、「放送」ということばの用例として、一九一七（大正六）年よりもさかのぼるものが見られない。本当に、(4)に示されている経緯で作られたのかも確認することはできない。しかし「放送」は、船舶の無線電信のことばとして、遅くとも(2)の新聞の用例にある一九一九（大正八）年には使われるようになっていたことばであることがわかる。

## 二二 なぜ「放送」なのか

次に、なぜ「放送」という二字の結びつきになったのかを考える。例えば、「送放」という結びつきはありえなかつたのだろうか。

(1)(4)の用例には、「送りっぱなし」の意味で「放送」といった、あるいは、相手からの返事を受け取らない「送りっぱなし」の電波であつたことから、「放送」ということばを使うようになったとある。しかし、「放送」を語構成の面から考えると、「放」あるいは「送」の熟語には、「しっぱなし」という意味を持つ語は見当たらず、「放送」だけが特例のようになっていゝ。例えば、「放火」「放棄」「解放」「追放」などは、いずれも「放つ」という意味で使われている。

『通信史話上巻』(一九六二、p.63)には、(7)のような考え方も示されている。これは元通信省電務局事務官で、NHKの会友でもあつた中村寅市が、「放送」の起源として考えられそうなこととして示したものである。

(7)では、誰がどんないきさつから、この「放送」を使い出したか。このことには誰しも、その頃電信について間送、托送、連送、分送など電報の伝送手続きの形容を抽象する言葉が、省令以下の規定に使われており、その他にも二字の組合せで、同じく下に「送」のついた語辞が何時とはなしに生まれ出て、それが現業で慣用されていた事実を思い合わされるであろう。

語構成から考えると、(7)の例にあげられている「し送」の「し」に入る要素と「送」との関係は、いずれも「連用修飾」の関係にある。例えば、「托送」は「托して送る」<sup>(7)</sup>、「分送」は「分けて送る」などである。(7)のように考えれば「放送」もこれらと同じように連用修飾の語構成「放つて送る」から生じたことばと考えることができる。あるいは「放つ」と「送る」がどちらも手元から遠くへやるという似た意味の語であることから「並列関係」の二字漢語と考えることもできそうだ。例えば、「推量、譲渡、受容、引率、降参、支障、移行、住居」などと同様で、和訓の「放ち送る」から「放送(ほうそう)」と読まれるようになったということである。

前に述べたように一九一七年以前には「放送」という二字の結びつきは見られなかつた。しかしC H Jに一件だけ、「放送(はなちおく)らん」と読ませている例があつた。(8)に示す一九一七(大正六)年の雑誌『太陽』の例である。

(8) 蒼く沈む月に憂悲しまんか、東方日本人は、特有義烈の熱火を放送(はなちおく)らんかな。巴爾幹は国民性の頗る保存の土地。(亜細亜の盟杯・児玉花外)

(8)の用例をヒントに、「放ち送る」という語で、ゲーゲルブックスで検索したところ、一八九五(明治二八)年発行の滝沢馬琴・高山蘭山『新編水滸画伝』の(9)の例が見られた。

(9) 即ち李大官人の書簡を祝朝奉が方に遣はし。時遷を求めば。祝朝奉肯て時遷を放送(はなちおく)るべし。

『新編水滸画伝』は一八〇五(文化二)年〜一八三八(天保九)年に成立した読本である。(9)の用例以前の刷り(文化二年

（天保九年刊行版後刷）とあるもの）でも同様に「放送（はなちおく）る」が使われている。なお、『水滸伝』の中国語原本では「放送」は見つからなかった。

（8）と（9）の例から考えて「放送」は、「放ち送る」という複合動詞から生じた語といえるのではないだろうか。また、『日本語源広辞典〔増補版〕』（二〇一・二・ミネルヴァ書房）にも、「電波を放ち送る意です」という説明がある。

語構成が連用修飾あるいは、並列関係であるとすれば「送放」の語順もありうるが、「送放」の用例はほとんどなく、「送り放つ」という動詞も見当たらない。前に述べたように船舶における無線電信では、「送」という語が多く使われており、「送放」よりも「放送」の形のほうが定着しやすかったということもあるのだろう。

ここまでの内容をまとめると、次のとおりになる。当初は、航行中の船舶に無線電信で時間、気象、新聞などを送っていたものを「放送電報」と称していた。この「放送」は、受信証を受け取らない電信であることから「放ち送る（電報）」（電報を）放ち送る」という語から生じたもので、「送りつばなし」という意味はない。（4）の例や『新明解語源辞典』にあるような「送りつばなしの意味で造語した」という説明は、あとから考えられたものである。

「放送」が、日本で作られたいわゆる「和製漢語」なのか、あるいは中国由来の漢語なのか、明確にすることはできなかった。

中国で「放送」という語が使われることがあるのかについて、『漢籍電子文献資料庫』で検索した。『朝鮮王朝実録』の十五世紀の

例が見られたが、これらが「放ち送る」の意味で使われているものなのか、またはほかの意味で使われているもののかまでは、調べるができなかった。また、これ以前の漢籍に「放送」は使われていないのかを確認することもできなかった。

### 三、「ラジオ」の成立と「放送」

#### 三・一 「ラジオ」の成立

一八九五（明治二八）年に、イタリアでマルコーニが電波の無線送信に成功した。日本では一八九七（明治三〇）年に無線電信機の開発に成功した。この無線通信の技術に加えて、真空管が発明されたことにより、無線で送る電話が開発され、不特定多数の人々に電波を送信する媒体である「無線電話」が現れた（NHK（二〇〇一）、pp.19-21）。現代では「ラジオ」と呼ばれる通信媒体である。

一九二〇（大正九）年に世界で最初のラジオ局がアメリカで誕生した。呼び出し符号（コールサイン）から「KDKA」局と呼ばれる。これ以降、アメリカだけでなく、ヨーロッパ、日本でもラジオ熱が高まった。日本では一九二一（大正十）年に、アマチュア無線家たちによって、ラジオの実験が行われ、一九二二（大正十一）年には、東京日日新聞社、東京朝日新聞社が、ラジオの実験を公開した。また、大阪でも公開実験が行われた（NHK（一九七七）、p.9）。そして、一九二四（大正十三）年に、日本で最初のラジオ放送局として、社団法人東京放送局（のちの

NHK。以下NHKとする<sup>(9)</sup>が設立され、一九二五（大正十四）年三月二日にラジオの放送が始まった<sup>(10)</sup>。

この通信媒体は、「ラジオ（当時の表記は「ラヂオ）」のほか「無線電話」「無線放送」と呼ばれた（米川明彦（二〇〇二））。「放送電話」ともいわれた。『官報』（一九二五年五月十三日）にNHKの北村政治郎の名前で「放送電話の開始にあたって」という文が掲載されている。

外来語の語形として現在使われている「ラジオ」は、TADA-SALSI（一九四一）に「radio はイタリア語」であるとされている。「radio」はイタリア語由来であるという根拠は示されていないが、最初に無線による電波送信に成功したマルコーニがイタリア出身であったことと、「ラジオ」が英語の「radio」とは異なった語形で、つづり字読みされているためだろうか。NHK（一九七七、pp. 8~9）には、「イギリスでは、放送用無線電話を、ワイヤレス（Wireless）と呼んでいた」「ラジオ」とされたのは「アメリカの命名であり、一九二五年（大正十四）といわれる」とある。NHKの放送では、一九二五（大正十四）年から「ラヂオ」という名称が使われたが、一九四一（昭和十六）年に、「ラジオ」に統一された。そのほか、ラジオの専門書などでアメリカ英語をもとにしたと思われる「レジオ」「レディオ」「レディオ」などの語形が使われることもあった<sup>(11)</sup>。

### 三、二 「放送」が選ばれた経緯

船舶における通信で使われていた「放送」ということばがラジ

オに使われるようになった経緯は、NHK（二〇〇一、p.25）に次のように説明されている。

(10) 「放送」という言葉

通信省が今井田電話課長の下で無線電話制度の要綱を定めたとときに「放送」という言葉が採択された。初めは「公布」「拡布」「拡散」「弘宣」などという言葉も候補に挙がっていた。しかし、無線電信による海岸局（日本各地沿岸で漁船などと交信する無線局）の気象報道が Broadcasting を「放送」と訳していたので、これに倣うことにした。（後略<sup>(12)</sup>）

加茂正一（一九四四）には、「原語のままでは、あまりに一般的でない、さりとて、支那で用ひてゐる直訳語「廣播」もあまり親しみをもてない。弘布、播布、いろんな中から、遂に「放送」が定められたのだ」とある。

(10)の用例にある「無線電話制度の要綱を定めた」時期というのは、一九二二（大正十一）年から一九二三年にかけてのことである。NHK（二〇〇一、pp.23-24）によれば、通信省が、無線電話制度の要綱作成にとりかかったのは、一九二二（大正十一）年の春で、その年の夏には「放送用私設無線電話に関する議案」としてまとめられたとある。この「放送用私設無線電話」というのが無線電話の公的文書において「放送」が使われた最初である。これを省令として発表したのは一九二三年である。『通信史話上巻』（一九六二、pp.521~522）にも次のようにまとめられている。

(11) 規制制定に当たってまず問題となったのはブロードキャス

チングの日本語で、随分長い間争ったものである。今日その関係者も殆んど世を去っていると思うので、書き添えておく。

無線電信では、時報、気象報、新聞等を数多くの局に送り、受信証をとらないものを放送通信と呼んでいた。それを英語では「ブロードキャスト」と言っているので、当時の無線屋は「ラジオ・ブロードキャスト」を何となく放送無線電話と呼んでいた。ところが当時の電話課ではこれを「広布」と訳し無線屋に挑戦して来た格好となった。

工務の無線はすでに慣用となつている言葉でもあるし、広布では語呂も悪いから放送とすべしと反対し、電信課の無線係もわれわれに同調し共同で反対することとなった。ところが、主管課が電話課であり、この立案者の吉田書記がなかなか頑強で長い間互いに主張を枉げず毎日言い争つたが、遂に電話課の担当者である中郷事務官を説いて漸く放送に定まつたが、この論争は半年以上も続いたように覚えている。

(1)の内容は、通信省の職員として、無線電話の制度制定にかかわつていた荒川大太郎が当時を思い出して、まとめたものである。

「放送」以外に検討された語としてあげられている「公布」「拡布」「弘布」「播布」「弘宣」「広布」はいずれの語も「広く伝える」という意味の語である。また、「弘布」「弘宣」は仏教用語としても使われており、「仏教の教えを世に広くしらしめる」という意味である。

なお、英語の「broadcast」あるいは「broadcasting」の訳

語として「放送」が考えられたとする文献も見られる。例えば、NHK（一九六五、p.13）に次のようにある。

(12)ブロードキャストなる語を最初に「放送」と訳したのは、葛原顕（かつらはらあきら）（元三島丸無線電信局長）氏と言われる。

『Oxford English Dictionary』（以下『OED』）で「broadcast」に「放送」というような意味が加わるのは、一九二一（大正十）年である。「broadcast」はそれまで「種をまく」という意味で使われ、一九二九年以降「広く散らばらせる、普及する」という意味としても使われるようになった。一方、ここまで述べてきたように、「放送」は、一九一七年ごろから使われており、「当初は海上の各艦船に、返事なしに一方的にメッセージを送ることを意味し」（NHK（一九七七、p.9））て、葛原顕が考えたものといわれる。こうした「放送」ということばの成り立ちと、『OED』における「broadcast」の意味の変遷から考えて、「broadcast」の訳語として「放送」が考えられたということがはいいにくい。実態は、(1)にあるように、船舶における無線通信で「放送」といつているものを、英語では「broadcast」といつていた。また、「ラジオ」にも「broadcast」ということばが使われていることから、船舶の無線電信にならつて、ラジオでも「放送」を使うようになったものだろう。

### 三三 安藤博による「放送」命名説

「放送」という語をラジオで使うようになったのは、早稲田大



学理工学部予科生だった安藤博が最初であるとする説（以下「安藤博命名説」）もある。朝日新聞（一九六〇年三月一日）「声」欄・一般読者の投書）に、次のようにある。

(13) 三月二十二日は放送記念日、本年はとくに放送開始三十五周年に当たるので、「放送」という語の歴史を研究するのも、興味があると思う。明白な文献資料としての最初のものは、一九二二年（大正十一年）に早大出版部から発刊された『無線電話』と称する書籍で、これは当時幼稚だった電波科学が、将来マスコミの大立て者となることを予見した、わが国最初の技術書である。その自序の中で「放送」という文字を用いている。当時十九歳の早大理工学部予科生であった著者、安藤博は、発明の天才として世の注目することとなった。これ以前に「放送」という字句を使った文献が見当たaraぬので、安藤氏が「放送」という字句を創造したというべきであろう。

また、日本経済新聞の一九六二（昭和三七）年三月二三日の「放送のはじまり」という記事で、安藤博本人が、自分が「ラジオ」に「放送」を結びつけて使った最初であると述べている。

(14) また放送という字はも無線電信の不特定船舶局通信などに放送という字を使った例はあるそうであるが、私の使ったのは今日一般にラジオ・テレビに用いられている「放送」という語源の最初のものであろう。このことは翌大正十二年に「私設放送無線電話規則」という省令が出て、これが放送なる字句をラジオに公的に使われた最初のものであることよって明らかかなようである。

この記事にある『無線電話』（一九二二・早稲田大学出版部）の「放送」の記述とは「自序」に見られる次の一文である。

(15) このやうな無線放送が盛んになりし故米国では芝居、活動の入場者や蓄音器の売行が減つたとさへ云ひ伝へられて居る。

安藤博は、テレビジョンの研究も行い、一九一九（大正八）年（氏が十七歳のとき）にテレビ放送につながる多極真空管の特許を取得するなど、ラジオおよびテレビ開発の研究者であり、一九二四（大正十三）年のNHK設立時の発起人の一人として名をつらねた人物である。本人の談だが、『無線電話』は売れ行きがよく何回も版を重ねたという。

さて、この「安藤博命名説」について、(13)に示した朝日新聞の「声」欄の内容には誤りがある。ここまで調べたとおり「放送」という語は、すでに一九一七年に、船舶の通信で使われるようになっており、この語を安藤博が「創造した」というわけではない。

ただし、(14)で安藤博が述べている、「ラジオ」に「放送」という語を使うようになったのは安藤が最初であるという点については、否定することはできない。「国会図書館デジタルコレクショ」で調べた限りでは、「ラジオ」について「放送」が使われている資料は、一九二三（大正十二）年以降に多くなっており、一九二二（大正十一）年を境にしてことばの使い方が変わっているようにも見えるからである。次に、この点をくわしく調べることにする。

安藤は、自分が「ラジオ」に「放送」を使った最初だという理

由として、通信省による「私設放送無線電話規則」という省令が出た一九二三年が「放送なる字句をラジオに公的に使われた最初のものであることよって明らか」と述べている。しかし、前に述べたとおり、通信省が、無線電話制度の要綱作成にとりかかったのは、一九二二（大正十一）年の春で、その年の夏には「放送用私設無線電話に関する議案」としてまとめられている。一方、安藤の『無線電話』で「放送」が使われている「自序」が書かれたのは一九二二年八月と明記されている。「ラジオ」と「放送」が結びついたのは、通信省と安藤博はほぼ同時期だったということがいえそうだ。

また、一九二三（大正十二）年五月二一日の読売新聞朝刊に次のような記事がある。

(16)通信省電気試験所 榎尾年正

（略）一昨年から無線放送と云ふ言葉が流行しました。アメリカを中心として、ヨーロッパから日本へと、流行は流れてきました。ラデオ・ブロードキヤスティングという言葉葉を訳して、日本では無線放送と云つてゐます。（略）

「一昨年」というのは一九二一年のことである。この記事をそのまま鵜呑みにすることはできないが、一九二二年以前から一部で「無線放送」という語が使われていた可能性もある。

なお、安藤博は『無線電話』で「無線放送」という語は使っているが「放送」単独では使っていない。「放送する」という意味の語としては「送達する」ということばを使っている。無線電信で使われていたことばを慣用的にそのまま使っただけのようにもとれる。

ここまで調べた内容から、「安藤博命名説」のように、だれかが「ラジオ」に「放送」を結びつけたということはいえないことがわかる。一九二二年前後は、ラジオ放送が始まるのを前に、人々のラジオ熱が高まっており、船の無線通信で使われていた「放送」という語が、同じ無線のことばとして、誰とはなしに「ラジオ」にも転用され、最終的に通信省によって、公式なことばに採用されたということである。

#### 四. まとめ

「放送」の語誌を新たに書くとすれば次のようになる。

(17)「放送」は「放ち送る」からできた漢語である。船舶の無線通信で、発信の連絡をせずにいろいろなところに「放ち送る」通信を、一九一七（大正六）年ごろから、「放送」というようになった。

ラジオ（無線電話）が実用化されるにあたって、ラジオの通信をどのように表現すべきか、また、英語の broadcast、broadcasting をどう訳すべきかが検討され、そのときすでに、無線の分野で「放送」ということばを使う慣用が定着していたことから、通信省によって「放送」が適していると判断された。

のちに、発信や受信の連絡をせずに、ただ一方的に無線を送るという通信の実態から、「送りっぱなし」の通信という意味で、「放送」となったと解釈されるようになった。今回、調べた限りでは、江戸時代の作品に「放送る（はなちお

くる)の用例が見られたが、その作品の原作になった漢籍には「放送」という語は見られなかった。しかし、そのほかの漢籍ではどうなのかまでは確かめることができなかった。『新明解語源辞典』や『日本語源広辞典「増補版」』には「和製漢語」であると説明されているが、古い漢籍において、本当に「放ち送る」の意味で「放送」を使う例が見られないのかどうかなどの疑問が残る。この点については今後の調査課題としたい。

#### 注

- (1) 筆者所有の辞書のほか、国立国会図書館で見ることができ  
辞書の中で、一九一四年から一九三五年までに発行された国語  
辞典を調査した。和英辞典、英和辞典も同様。
- (2) 『辞海』(一九一四)は「郁文舎」出版のもので、「三省堂」  
出版のものではない。
- (3) 『大日本国語辞典』は、一九二九(昭和四)年発行の修正版  
にも「放送」は立項されていない。
- (4) 第八版で調査。
- (5) 第七版で調査。
- (6) 英和辞典の「broadcast」の欄に「放送」の意味が加わり始  
めたのが大正末頃ということである。これ以前にも、別の意味  
で「broadcast」は立項されている。例えば、『英和対訳辞書』  
〔荒井郁之助・一八七二〕には、「種ヲ蒔ク」という意味で立  
項がある。
- (7) 「托す・托する」は「託す・託する」とも書く(『新潮日本  
語漢字辞典』(二〇〇七))。
- (8) 「送放」を「国会図書館デジタルコレクション」で検索した

ところ、一例見られた。一八九三(明治二六)年の雑誌『穎才新誌』の投稿で「送放蟲序」というタイトルのものである。虫を野に放すことを述べる文だが、文中には「送放」あるいは「送り放す」などの語は見られない。

- (9) 「漢籍電子文献資料庫」<http://hanchi.jp.sinica.edu.tw/>で  
検索。

- (10) 東京以外に、名古屋、大阪でもこの時期、ラジオ放送が開始  
されている。名古屋放送局は一九二五(大正一四)年一月十日  
に設立許可を得て、同年七月一五日に仮放送を開始した。ま  
た、大阪放送局は一九二五年二月二八日に設立許可を得て、六  
月一日に仮放送を開始した(NHK(1001, pp.27-34))。
- (11) 『趣味の無線電話』(一九二四・苦米地貢, p.4)には「レ  
ジオ」とあり、筆者が調べたものには、手書きの書き込みがさ  
れており、「ラヂイヨー」「ラヂオ」とある。また「ラヂオナン  
で、知ったかぶりに直すなレヂオで良いのだ」という書き込み  
もある。誰が書き込みをしたのかはわからないが、当時、  
「Radio」の語形がどうとらえられたのかがわかるようなメモ  
である。

- (12) 本文の(10)にある「今井田電話課長」は今井田清徳(一八八四  
〜一九四〇)のことである。一九〇九(明治四二)年に通信省  
に入省し、日本の放送事業創設に備えるための研究を行った。  
また、一九一四(大正三)年から一九一五(大正四)年にヨー  
ロッパに留学、一九二一(大正十)年にもヨーロッパ、アメリ  
カなどで放送事情を視察し、帰国後の一九二三(大正十二)年  
に放送事業民営方針を確立した人物である(今井田清徳(一九  
四三))。
- (13) この新聞記事は、「放送」の起源として、見坊豪紀(一九六  
二)にも紹介されている。

(14) 「国会図書館デジタルコレクション」 <http://dlndi.go.jp/>で  
検索。

### 引用文献

- 安藤博 (一九二二) 『無線電話』 (早稲田大学出版部)  
今井田清徳 (一九四三) 『今井田清徳』 今井田清徳伝記編纂会  
NHK (一九六五) 『日本放送史』 (NHK出版)  
NHK (一九七七) 『放送五十年史』 (NHK出版)  
NHK (二〇〇一) 『20世紀放送史』 上巻 (NHK出版)  
加茂正一 (一九四四) 『新語の考察』 (三省堂)  
見坊豪紀 (一九六二) 「ことばのくずかき」 『言語生活』 第一三〇号  
(昭和三七年七月号)  
鈴木寿伝次 (一九三〇) 「放送塔 放送と云ふ字義」 『通信協会雑誌  
二月』 (二五八)  
TADA-SAISI (一九四一) 「外国音の表わし方 (案) を読む」 『国  
語運動』 七月号  
通信外史刊行会編 『通信史話上巻』 (一九六二) 電気通信協会  
米川明彦 (二〇〇二) 『明治・大正・昭和の新語・流行語辞典』 (三  
省堂)

(やました ようこ 本学大学院博士前期課程)